

平成29年

第1回 浜頓別町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成29年 1月24日		午前10時00分			
招集の場所	浜頓別町役場 2階 大会議室					
開催日時 及び、宣言	開 会	平成29年 1月24日		午前10時00分		
	閉 会	平成29年 1月24日		午前11時40分		
出席委員及び、 欠席委員 出席 8名 欠席 0名 ○：出席 △：欠席 ×：不応召 △公：公務欠席	1	園原 清秋	○	9	池田 邦雄	○
	2	—		10	小川 文夫	○
	3	櫻庭 正昭	○			
	4	丹羽 隆則	○			
	5	横山 豊広	○			
	6	—				
	7	田中 功悦	○			
	8	永原 耕平	○			
議事録署名委員	7	田中 功悦	8	永原 耕平		
公務のために総会 に出席した者の名	事務局長	相野山 正成	事務局 次長	—		
	主 事	横山 雅誉	主 事	橋本 真由美		
浜頓別町農業委員 会会議規則第9条 により説明のため 出席した者の名前	職 種	氏 名	職 種	氏 名		
議 事 日 程	報告第1号	諸報告について				
	報告第2号	選任による農業委員の失職について				
	議案第1号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について				
	議案第2号	町長の権限に属する事務の一部委任について				

## 平成29年第1回浜頓別町農業委員会総会

会長 日程1 只今より第1回浜頓別町農業委員会総会を開催いたします。只今出席している委員は8名でございます。定足数に達しておりますので、総会を開催いたします。

### 日程2 ～会長あいさつ～

なお第1回目の総会ということで、開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。早いもので新しい2017年の年が明けて既に1か月が過ぎようとしております。それぞれ皆様方にとりましては、新しい目標にあたって歩んでおられるというふうに思います。農業委員の皆様をはじめ、全ての農業者の皆様のご多幸を心から祈念申し上げたいと思います。どうぞ今年もよろしくお願いたします。さて、昨年は北海道内への相次ぐ台風上陸など自然災害が多かったことが強く印象に残っておりますが、私達のこの浜頓別の農村地帯では直接的な台風の被害はなかったとはいえ、8月末頃から長雨による二番草の牧草収穫や、特に宇曾丹・豊寒別地区で行われている農地再編整備事業では大変な被害があったところであります。とりわけ再編整備事業では、播種予定面積の半分しか播種出来なかったという現実もあります。一方酪農経営では、个体価格の高騰でかつてない経済状態で締めくくることが出来ました。また政府の諮問機関である規制改革推進会議が提言した指定団体をめぐる問題でも、一部不満は残っておりますが、酪農民の強い要請が反映されたものと思われ、また TPP の問題でも国会での関連法案を含めて承認はされましたが、ご承知の通りアメリカの大統領が撤退を表明いたしました。安堵感はあるのですが、しかしそれ以上にFTAの二国間協定によって、農畜産物の輸入もこれから一層強まってくるのではないかとすることも危惧されるわけでございます。こうした中で迎えた酪農生産現場では、乳価の引き上げや引き続き初妊価格の高騰、そして昨今のテレビの影響もあって牛乳のばか売れによる乳製品の製造への影響も出ているようで、まさに先行きの良いスタートとなってまいりました。そしてご承知のとおり、昨年4月から農地の最適化推進を最大の業務として、新農業委員会法がスタートしました。ご承知のとおり選任選挙で選ばれた私達の任期は7月まででございます。7月からは町長に任命された農業委員が誕生するわけでありますが、今日の議案の中にも出ておりますが、遅くない時期に新しい制度の下での募集も始まるようであります。委員の皆様におかれましては、これまでの経験を生かして引き続き農業での生活と経営、農地を守るために新制度の下で積極的に応募されまして、ご活躍されますことを心から祈念申し上げたいと思います。特に農地最適化の推進という観点では、浜頓別町に限らず宗谷管内全てでそうかもしれませんが、個々の形態の中では農地は十分確保されて、しかも毎年のように離農者が出ているという状況があります。最適化という点でいえば、担い手への農地の集積であり、遊休化を防ぐことであり、新しく農業を始めようとする方を促進することに非常に大きな意味があります。その業務をやるためには私達のところでは、規模拡大か新規就農の促進というふうな選択の道しかないと思われ、幸いにして前回の総会で承認いただきました浜頓別町農業育成担い手センターの事務が農業委員会に移されました。さらにはまた農業委員会の事務局が兼務職から単独で新たに置かれました。農地の最適化を推進する上での環境は今までにない形で整いました。あとは私達農業委員の地域活動を積極的に推進することにあるということも、けして過言ではないというふうに思います。そのためにも、農業振興検討委員会の活動の機会も高まっておりますし、婚活を含めた担い手対策では、外部からの参入のための各種イベントの参加や、Uターンしてもらうための対策等、農業委員の

英知を結集した対応・対策が求められていると思います。どうか新しい農業委員会法の下で新しい業務を積極的に推進して、浜頓別町酪農の発展のために全力を尽くしていこうではありませんか。迎えたこの年が農業委員さんをはじめ、ご家族の皆さん、全ての農業者の皆さんが健康で過ごされることが何よりも大切なことだというふうに思います。皆様のご健康とご発展を心からご祈念申し上げ、年初めの総会にあたり挨拶にかえたいと思います。どうぞ今年もよろしくお願い致します。

日程3 「会議録署名委員の指名」を行います。本日の総会の会議録の署名委員は7番委員と8番委員にお願い致します。

日程4 「会期の決定について」議題と致します。本日の総会の会期を本日1日にしたいと思いますが異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 異議なしということでございますので本日の総会の会期は、本日1日と致します。

日程5 報告第1号「諸報告について」事務局より説明をお願い致します。

事務局長 報告第1号諸報告については1頁ご参照ください。

1 1月29日に第7回農業委員会総会を開催しております。

1 2月6日には農業委員会法改正により建議制が廃止になり、農地等利用最適化推進に関する意見と農業振興に関する意見書を町長に提出しております。

1 2月7日には第4回目の「婚活コミュニケーション講座」を開催しております。

また、同日の1 2月7日には農業担い手育成センター役員会議が開催され、新しい組織体制となり小川会長がセンターの会長に就任し、主担当事務局も農業委員会事務局が担うこととなっております。

1 2月8日には酪農学園大学シンポジウムが開催され、「若者を農村に呼び込む交流集会、我が町はどのように若者を魅了したのか」をテーマに、事務局1名と小川会長はゆめ酪農育てる会の代表として、学生に向けてアピールをされております。

1 2月15日には稚内市において地区別農業者年金協議会研修会が開催され、丹羽委員、前田委員と事務局の私1名が参加しております。

1 2月17日から18日にかけては札幌市において婚活お見合い、先ほどのコミュニケーション講座を同じ事業として実施してきております。

1月14日から16日には小川牧場において「ちょっと酪農体験しませんか」の受入をしております。

以上で報告第1号とさせていただきます。

会長 それでは6番目の地区別農業者年金協議会研修会に参加された報告を丹羽委員からお

願ひ致します。

丹羽委員 農業者年金の研修会ということで行ってまいりました。

まず現状ですが、北海道は順調に加入が推進していますが、前年から見たら若干数字が落ちているということで、この1月から3月を非常に期待しているということをおっしゃいました。特に女性の被保険者をこれもまた増やしてもらえないかという要望もありました。それから本年度から加入者累計13万人に向けた後期2か年強化運動ということで始まっておりますが、この北海道において2か年目標は1,382人に対して351人の新規加入者ということで、まだ1,031人不足しているということですので、もっと力を入れていただきたいということでもあります。それから特に浜頓別町は現在のところ17名、隣の中頓別町が32名ということで、この差は何なのかというのをちょっと考えていただきたいということと、やはり農業委員が積極的にこの農業者年金に声掛けをして加入を勧めたらいかがなものかということと、以前記事にもありましたが、他の地域では1戸1戸委員が回って加入を進めているという記事もありましたので、私達の地域もやってみてはいかがなものかということもあります。特にこの新制度の加入要件は、まず国民年金に加入していることと、年齢が60歳未満であることと、農業に従事していれば加入はできるという簡単な条件ですので非常に入りやすいのではないかとありますが、まず第1に貯金・保険に入ることが先であって、その若干の余裕ができましたらまず農業者年金を考えてもらうようなパターンに持って行って話をされたらいかがかなと思いますので、そこら辺も皆さんの活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

会長 今研修結果のすばらしい問題定義がございました。この年金推進問題については、今日の総会のその他で時間を取って論議をしたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

その他3・7・8番で何か具体的にありませんか。

事務局長 7・8番のほうで、婚活お見合いの部分で、当初の予定ではコミュニケーション講座を受講した男性4～5名と相手女性も同じ人数でパーティー形式での事業を予定していましたが、急遽、予定していた男性が不幸などでキャンセルになり、再募集をしましたが希望者を募ることが出来ず、男性が2名、女性5名でパーティーを行うと、男性の負担が大きくなるのが懸念されて、講師や結婚相談員と相談し今回は一対一のお見合い形式で婚活事業を実施しました。参加した男性2名と結果的には女性4名でしたが、その内1名は両方の男性とお見合いをされております。参加した男性は、浜頓別から29歳と41歳の男性。女性については、会社員(29歳)、接客業信販系(44歳)、商品管理(33歳)、専門学校事務員(44歳)の4名とお見合いをしております。最初は宿泊先のホテル内の喫茶店で顔合わせを行ってから、自己紹介等を20～30分かけて行って、和やかになってから2人で出かけて行くという流れで、店選びはやはりゆっくり話ができる場所を選ぶという趣旨でそれぞれに任せております。初日は夜でしたので、食事をしながら大体1時間半～2時間かけて交流をしていただきました。1人の男性は2人と、もう1人の男性は1人と初日はお見合いをしております。2日目も朝顔合わせをしてから、午前とい

うこともありまして、喫茶店でのお見合いという形をとりまして、ここも1時間半～2時間程度の時間で交流をしております。男性2名それぞれ女性1名とお見合いをしました。終了後の男性との反省会や聞き取りアンケート等では、長い時間話すことができ良かったとか、お見合い形式は斬新だったとの感想をいただきましたが、女性が年上で先のことを考えると不安とか、好みや気の合うタイプではなかったという感想も中にはありました。一方女性側の感想も、婚活らしい話が出来なかったとか、いい人ではあったが全然面白くなかったと。女性とデートをしたことがないので仕方ないと思いましたがコミュニケーションをとる以前問題で、ひたすら女性から質問して答えを拾うことを繰り返していたと、まずはデートの練習をした方がいいなどと厳しい意見もいただきました。結果としてそれも合わなかったのかカップリングという形にはないようで、連絡先の交換もしないで別れたようですが、男性陣も不器用というか経験がないので、会話はしながら関係性を築くことや、配慮を見せられなかったことも一つの要因というふうに考えております。まだまだ経験を積まなくては駄目だと感じましたし、一番大事なことは婚活に対する意識をきちんと持つことだというふうに改めて思いましたので、今後やはり参加した男性と振り返りをしながら、婚活に繋げていきたいと思っております。

次に、1月14日から16日までの2泊3日での「ちょっと酪農体験しませんか」の受け入れ、こちらも酪農に興味のある女性を短期間受け入れしながら、浜頓別の酪農の独身と交流するという事業ですが、小川牧場でファームインしながら、町の農業後継者の男性2名と交流して頂きました。札幌市在住の31歳の女性で、志望動機ですが自然に囲まれての生活がしたいというのと、酪農にも興味があり、年齢的に結婚も考えていたのが参加の動機でありました。酪農体験をしながら、結婚相談員の協力を得て一緒にピザづくりをしたり、スノーモービル体験で交流をして、参加後のアンケートでも女性から有意義な時間を体験できたとの高評価を頂きました。男性2人とも連絡先を交換していたようですので、今後の発展を期待したいと考えております。

この件につきましては以上です。

会長 7・8番目の報告がされまして、結果もきちんと分析されて、次に繋がるのかなと思いますが、7番では成果があまりなかったということでございますし、あるいはまた年金の関係でも非常に課題定義もされました。

8番目の小川牧場での酪農体験は、朝晩酪農体験をしています。朝5時に起きて酪農体験をしているということもやっております。

皆さんのほうでご質問・ご意見ありましたらお願いします。

各委員 なし。

会長 ないようですので、諸報告については以上です。

日程6 報告第2号「選任による農業委員の失職について」事務局より報告をお願いします。

事務局長 報告第2号「選任による農業委員の失職について」2頁をご参照下さい。

次のとおり、農業委員会等に関する法律第12条第1項の規定に基づき、平成26年7月20日に宗谷地区農業共済組合の推薦により選任された農業委員について、組合員資格を喪失したため、同法第15条第5項の規定により、農業委員を失職したので報告する。平成29年1月24日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

ご承知のとおり、宗谷地区農業共済組合の推薦の選任委員として今まで、ご協力を頂いた前田仁志氏が、平成29年1月1日付けで組合員でなくなったことから、自動的に農業委員の職を失職することになりました。失職した日は同日の平成29年1月1日となります。新法施行後における旧法第12条の位置付けは、現に在任している選任委員の根拠規定として残しているのみですので、平成28年4月1日新法施行日以降は選任委員の補充は出来ないことから2番委員は欠員となります。

以上で報告第2号とさせていただきます。

会長 この件につきまして何かご意見・ご質問ありませんか。

各委員 なし。

会長 ないようですので、以上報告とします。

日程7 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題といたします。事務局より議案の説明を求めます。

事務局長 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」、次のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について審議を求めます。平成29年1月24日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

所有権移転として、番号「1」、所在「頓別原野」、地番「314番6」、地目「公簿 現況 共 畑」、面積「13,649㎡」、外37筆で、合計38筆、面積合計「450,397㎡」、譲渡人「〇〇」、譲受人「〇〇」、利用権の種類「売買」、法律関係「売買」、移転時期「平成29年1月24日」、支払期限「平成29年3月14日」、引渡時期「対価の支払日」、金額「13,152,000円」、支払方法「口座振込」です。

番号「2」、所在「頓別原野」、地番「3520番1」、地目「公簿 現況 共 畑」、面積「26,960㎡」、外2筆で、合計3筆、面積合計「46,967㎡」、譲渡人「〇〇」、譲受人「〇〇」、利用権の種類「売買」、法律関係「売買」、移転時期「平成29年1月24日」、支払期限「平成29年3月31日」、引渡時期「対価の支払日」、金額「1,142,000円」、支払方法「口座振込」です。

以上、議案第1号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 番号1・2について補足的な説明を池田委員からお願いします。

池田委員 議案第1号でございますが、農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてということ

で、番号1については、〇〇から〇〇への売買ということで、11月の総会で要請した買入協議により、〇〇が取得する予定の土地であります。〇〇に保有合理化事業で売買され、次の総会で〇〇へ賃貸借される予定です。農地保有合理化事業により実施される案件でありますので、許可して問題はないと思います。

番号2でございますが、〇〇から〇〇への売買ということで、買主は認定農業者であり経営農地を適正に耕作していることから農地を適正に管理すると見込まれ、この案件は許可して問題はないと思います。

この件につきましては以上でございます。

会長 補足説明は終わりました。それでは提案と補足説明を含めまして、皆さんからご意見・ご質問ありませんか。

田中委員 7番ですが、〇〇さんのこの関係については、〇〇絡みで中間管理機構にはこの時は入っていないという確認でよろしいでしょうか。

会長 事務局のほうで確認をお願いします。

事務局長 この土地については入っていないことを確認しております。

会長 入っていないということで、よろしくをお願いします。

田中委員 わかりました。

会長 他にございませんか。

各委員 ありません。

会長 それでは議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」番号1・2ともに賛成の皆さん挙手をお願いします。

各委員 (挙手)

会長 ありがとうございます。許可法第18条第3項の各要件を満たしているのです、提案のとおり決定させていただきます。

日程8 議案第2号「町長の権限に属する事務の一部委任について」を議題といたします。事務局より提案の説明を求めます。

事務局長 議案第2号「町長の権限に属する事務の一部委任について」町長の権限に属する事務の一部委任について、地方自治法第180条の2の規定に基づき、農業委員会等に関する法律

第9条に定める農業委員会の委員選任に関する事務の委任について、協議があったので、審議を求める。平成29年1月24日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。

記 農業委員会等に関する法律第9条に定める農業委員会の委員選任に関する事務を受任する。

以上、議案第2号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 町長の権限に属する事務の一部委任についての提案がございましたが、ここで第9条に定める農業委員会の委員選任に関する事務がどんな内容で進められていくのかということを含めて、事務局のほうから考え方等を聞きながら参考にしたいというふうに思いますので、ここで一旦休憩をしたいと思います。

(休憩)

会長 それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

休憩中に事務局の委任方法・内容につきまして事務局から説明をいただきました。委任するというところで、賛成の皆さんの挙手をお願い致します。

各委員 (挙手)

会長 ありがとうございます。

それでは議案第2号「町長の権限に属する事務の一部委任について」、事務局の提案のとおり決定させていただきます。ありがとうございました。

日程9 その他については、事務局の提案「賃貸料情報の提供について」と、先ほどの報告事項にありました年金の推進についてを論議したいと思います。

まず最初に「賃貸料情報の提供について」、事務局からお願いします。

事務局長 農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することが、農地法第52条によって定められています。平成28年1月から12月までに賃貸借されたデータを、地域分けせず町内全域として集計し、別紙のとおりまとめております。件数12件、平均値679円、最大値2,504円、最小値307円でありました。ちなみに昨年は、件数24件、平均値531円、最大値977円、最小値237円でありました。

別紙のとおり公表することについて、ご確認をお願いいたします。

会長 賃貸料の公表につきまして、このような結果になっておりますが、このような形で公表してよろしいでしょうか。



各委員 異議なし。

会長 これはホームページで公表という形になります。それでは賃貸料の公表・情報提供については、このとおりに行っていききたいと思います。

先ほど年金の推進について丹羽委員から、非常に素晴らしい定義がありました。これは今までかつてなかなか出来なかった部分です。隣町では32件で浜頓別は12件だったという強いご指摘がありました。その推進方法について、年金協議会はございませんが全ての農業委員さんもまた代議員であるということで、年金の推進がなかなかうまくいっていないという大変不徳の致すところですが、この方法につきまして若干議論を深めていききたいと思います。若干の休憩をしたいと思います。

(休憩)

会長 それでは休憩前に引き続きまして再開します。年金の推進問題について話し合ってきました。そして推進をしていこうということで意思統一されまして、2月1日から2月15日までを特別推進期間としまして定めたいというふうに思います。この特別推進期間にあたっては、情報等で即この推進情報を流すというふうなこと、各それぞれの地域の委員の皆さんには地区の加入者の名簿とあるいは年金の掛け金などの推進要綱も印刷して配布させていただきます。委員それぞれの皆さん方には推進についての協力をよろしくお願ひしたいと思います。なお3月の総会でその結果を報告したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他、事務局からありますか。

事務局長 ありません。

池田委員 これから3月までのおおよその日程的なものを、例えばニコニコ協定だとかこの辺のところを。

事務局長 まだ正式には確定していませんが、ニコニコ協定ははじめます会のほうですが、今日総会が終わってから対象者のほうに説明をさせていただいてまずは協議をしていただいて、早めに意向の協議結果をいただいてからこちらで清書します。予定では3月1日にニコニコ協定ははじめます会を開催したいと考えております。併せて農業関係者を対象に研修会のほうも講師と調整しておりますので、こちらのほうも進めておりますので、多数参加いただくとともに周知のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

明日から札幌市において年金の研修会を、小川会長と丹羽委員と事務局で研修をしてきます。当面はそのくらいの日程になります。

会長 デイリースターという後継者の激励会を、対象者が新規就農者や後継者がおりますので、年度内にはやるというようなことです。

そういった日程となっておりますので、確定しましたら即委員の皆さんに連絡致します

のでよろしくお願ひ致します。

その他何かございませんか。ないようですので、以上をもちまして平成29年第1回農業委員会総会を終了したいと思います。大変ご苦勞様でした。